

利用規約

業務委託店スタジオ利用に関する規約です。

ご利用前にご確認いただき、下記内容にご了承の上、お申込みください。

総則

- 本規約は、株式会社 JIMAJIMA（以下、当社）が管理・運営する業務委託店スタジオのご利用にあたり、当社とスタジオご利用者様との間の一切の關係に適用されます。当社は事前の通知なく、本規約及びサービス、料金を変更・追加できるものといたします。
- また、変更及び追加後も利用者はそれらを承諾するものといたします。
- 本規約及び、本ホームページ内に記載されている内容に対して、業務委託店へのお申込みをもって同意したものとみなされます。
- 基本営業時間：11：00～17：00
- 基本営業時間外のご利用は料金20%増（8：00～11:00、17:00～21:00）となります。
- 最低利用時間は6時間～とさせていただきます。
- ご利用時間のご精算は、業務委託店スタジオご入室、搬入～搬出、原状復帰 完全撤収完了までの時間を含めさせていただきます。
- 延長は『30分単位』で加算となります。また、予約状況により延長できない場合もございます。
- ご予約時間より早く終了されても、ご予約時の時間の料金でのお支払となります。
- ご予約決定後のキャンセル、日時変更については理由問わず100%のキャンセル料を申し受けます。
- 夜間撮影は場合により日中に鍵の受け渡しが必要になる場合がございます。
- 夜間撮影の場合は近隣の影響を配慮いただき音量、振動等ご配慮お願いしております。
- スタジオマンはつきません。業務委託店スタッフ対応になりますのでご了承ください。

- 敷地内、近隣周辺は禁煙となっております。
- 敷地内の設備や機材、備品を破損・損傷した場合は、修理費用をご負担いただきます。なお修繕工事は弊社指定の業者が行い、業務委託店スタジオや備品・機材の通常営業ができない修繕工事期間中の業務委託店スタジオ料金（動画料金、日数分、時間分）もご負担いただきます。
- 建物内の壁、床、天井および施設内でのガムテープ、釘やネジ類のご利用はご遠慮ください。もし必要の際には粘着力の弱い養生テープをご用意ください。
- 電力は MAP 記載の箇所・容量・範囲内でのご利用に限ります。
- インターネット環境はございます。また、お客様に損害が生じた場合であっても、作品/催物等にかかる損害費については一切負担いたしません。
- 水性スモーク等のご使用は禁止です。
- 火気、水、煙幕等の特殊撮影や、公序良俗に反する目的でのご利用はお断りしております。
- アダルト撮影、ヌード撮影、それに準ずる撮影はすべてお断りしております。
- ペットなど動物を使用した撮影の場合は必ず事前にご相談ください。
- ゴミはお持ち帰りください。
- 近隣への配慮のため、大音量の撮影はご遠慮ください。また、防音、静寂の保証はございません。
- 近隣への配慮のため、敷地外で物を置くことはご遠慮ください。
- 近隣への配慮のため、日没後の建物内ストロボ撮影はカーテンを閉めて撮影をお願いいたします。敷地外に関しましては基本禁止とさせていただきます。
- 撮影時発覚した労働争議、火災、天災、行政機関の処理、その他当事者の合理的な支配を越えた原因によって発生した損害に関しては、当社、業務委託店は一切の責任を負いません。
- 撮影時の不測の火災・盗難・機材の破損・人身事故等、スタジオ内で発生した損害、スタジオの入居するビルに対するすべての損害に関する責任はし借入者が負うことといたします。
- お申し込みの利用目的と異なる場合は即時撮影を中止させていただきます。中止の場合でも予約時間分の料金が発生いたします。

スチール撮影時のムービー撮影につきまして

- ムービー撮影での素材を作品としてメディアや商用イベント等で公開したり、PV や MV 等で商用使用をされる場合はムービー撮影料金となります。
- スチール撮影とムービー撮影の同時撮影をされる場合はムービー撮影料金で対応いたします。
- スチール撮影とムービー撮影が別時間での撮影の場合は、それぞれの時間でスチール撮影料金とムービー撮影料金となります。
- ムービー撮影時、使用機材がスチールカメラやスマートフォン等での撮影であっても商用使用される場合はムービー撮影料金となります。
- スタッフ記録用・メイキングシーンなどを個人の SNS 等、プライベートでご使用されるのであれば、スチール撮影料金にて承ります。

スタジオ備品・機材 レンタル規約

- 料金等は予告なしに変更される場合がございます。予めご了承ください。
- 災害、及び事故により利用備品・機材が破損した場合の全責任は、借用者様の負担となります。
- レンタル期間中、借用者様の故意または過失による事故・破損・盗難・紛失等により、提携店に損害が発生した場合は、当該損害は借用者様において賠償していただく責任が有ります。
- レンタル中の不具合・故障により、借用者様に損害が生じた場合であっても、作品・催物等にかかる損害費については一切負担致しません。可能であれば予備備品・機材の用意をされる事をお願いしております。
- レンタル終了後のクレームにつきましては、弊社は一切の責任を負いません。
- レンタル中に備品・機材の事故（盗難、紛失、故障、破損、異常等）が発生した場合は直ちに業務委託店スタッフまでご報告ください。

暴力団排除条例制定に伴う排除規定について

- 借用者は当社に対し、業務委託店スタジオの利用の申込みまた利用に際し、以下の項目のいずれかに該当することが判明した場合、またいずれかに該当する行為が判明した場合、申込前、契約後又は利用中であっても、当社は、業務委託店スタジオの使用を拒絶すること、また、何らの催告なく本契約を解除又は利用の中止をすることができるとします。なお、借用者にいかなる損害が生じても当社は一切の責任を負いません。
- 暴力団または暴力団員
- 暴力団員でなくなつてから5年を経過しない者
- 暴力団または暴力団員が経営を支配し、または経営に実質的に関与している者
- 暴力的要求行為（暴力団対策法第9条各号に定める行為をいう。）
- 暴行・脅迫・強要・業務妨害行為、及びその他の違法行為
- 前号のほか、不当な要求行為

上記項目の記載以外に関しても、業務委託店スタジオの存続に関わる、または近隣に迷惑をかける事例であると弊社が判断した場合には、利用時間の途中でも使用を中止していただきます。中止の場合でも予約時間分の料金が発生します。